

「歩くスキー教室」 開催!!

クロスカン트리スキーで雪上を歩きながら雪に親しみ自然を楽しむ「歩くスキー教室」を開催します。

○内容／

- ①歩くスキーの基礎
- ②平地滑走
- ③実際にコースを滑走
- ④白銀の自然の中に出かけよう

○指導／標茶歩くスキーの会

○日時／

- ・第1回…2月10日(土)、午前10時～正午
- ・第2回…3月2日(土)、午前10時～正午

○場所／標茶町農業者トレーニングセンター野球場周辺・軍馬山周辺

○持ち物／スキーウェアなど外で運動できる服装、タオルや飲料水、スキー道具（お持ちの方はご持参ください）

※スキー・ブーツをお持ちでない方は、トレーニングセンターで貸出を行います。サイズや数に限りがあるため、先着順とします。

- ・貸出スキー…8セット
- ・貸出ブーツ…24cm～28.5cm

○参加費／無料

○募集定員／15人程度（先着順）

○申込方法／各回開催前日までに、下記コードまたは農業者トレーニングセンターへ直接申し込みください。



○申し込み・問い合わせ／農業者トレーニングセンター（☎485-2434）

能登半島地震災害義援金 を受け付け

令和6年能登半島地震災害義援金を受け付けします。

3月29日(金)まで窓口にて募金募集を行います。

○募金方法／

- ①本会窓口へ寄せられた募金を一括し、中央共同募金会に送金します。
- ②直接指定口座あてに送金することもできます。別途問い合わせください。

○問い合わせ／標茶町社会福祉協議会標茶町共同募金委員会（☎485-2503）

「ふれあいカフェ」に 参加しませんか？

外出の機会が少ない高齢者の方や家族を介護している方を対象に「ふれあいカフェ」を開催します。身体を動かしたり、交流しながら楽しい時間を過ごしましょう。

認知機能の低下が気になる方も楽しめる内容です。また、介護や健康に関する相談もお受けしますので、お気軽にご参加ください。

○日時／2月28日(水)、午前10時～11時30分

○場所／社会福祉センター

○内容／軽体操、レクリエーション、介護相談など

○持ち物／飲み物（水分補給用）

○申込締切／2月21日(水)

※送迎の必要な方は、申し込み時にお伝えください。

○申し込み・問い合わせ／地域包括支援センター（☎485-1515）



バス運行管理業務 委託者を募集します

本町では町有バス運行管理業務および行事バス運行管理業務、行事専用バス運行等管理業務を下記概要にて委託する予定ですので、令和5・6年度競争入札参加資格登録申請を行っていない事業者で、受託を希望する場合は、下記係へ連絡ください。

町有バス運行管理業務及び行事バス運行管理業務

- 業務内容／路線バスおよび行事バスの運行管理
- 履行期間／4月1日～令和7年3月31日
- 申込締切／2月29日(木)

行事専用バス運行等管理業務

- 業務内容／行事専用バスの運行管理、公用車の日常点検など
- 履行期間／上記と同じ
- 申込締切／上記と同じ

※申込者要件や乗務員人数などの詳細に関しては下記係まで問い合わせください。

○問い合わせ／役場管理課車両管理係（2階⑭番窓口☎内線143）

使用期限に注意!!

10月29日から販売した「標茶町プレミアム付きお買い物券」の使用期限は、**2月29日(木)**です。

期限を過ぎてからの使用は出来ません。また払い戻しも出来ませんのでご注意ください。

○問い合わせ／標茶町商工会（☎485-2264）



献血にご協力ください

依然として血液が不足しています。皆さんからのあたたかいご協力をお願いします。

なお、献血をされた方には、後日、血液センターから血液検査結果が送られますので、健康チェックにお役立てください。

○実施日／2月13日(火)

○場所・時間／

- ・役場前…午前10時～正午
- ・農業協同組合前…午後1時30分～3時
- ・開発センター前…午後3時30分～4時30分

※血液センターでは、医療機関からの要請が多く、輸血による副作用リスクの少ない400mL献血をお願いしています。

※体重50kg以上で、男性17歳以上・女性18歳以上の方には、400mL献血をお願いしています。

※献血にかかる時間は45分程度です。

○問い合わせ／役場保健福祉課社会福祉係（1階⑤番窓口 ☎内線133）

人権擁護委員の紹介

1月1日付けで、山澤正宏さんが人権擁護委員として法務大臣から委嘱（再任）されました。

人権擁護委員は、人権に関するさまざまな問題について、相談所や電話などで相談に応じています。

○本町の人権擁護委員／湊谷美樹治さん、成田節子さん、山澤正宏さん

○全国共通人権相談／☎0570-003-110

○問い合わせ／役場企画財政課地域振興係（2階⑰番窓口 ☎内線224）

スポーツ推進委員を募集します

スポーツに関する関心と理解を持ち、本町のスポーツ振興と町民がスポーツに親しみ、楽しむためのお手伝いをするスポーツ推進委員を募集します。各種スポーツ団体や地域などからの推薦、自薦による応募をお待ちしています。

○活動内容／軽スポーツの指導普及活動、スポーツ大会の企画運営など

○活動一覧／

- ・会議、自主研修（年2回）
- ・釧路管内協議会（研究協議会・研究集会）
- ・北海道協議会（年1回）
- ・各種教室、大会の運営（駅伝大会、アイスストック大会など）

○公募条件／4月1日現在で18歳以上の方

○申込期限／2月28日(水)

○申し込み・問い合わせ／教育委員会社会教育課保健体育係（トレーニングセンター内）（☎485-2434）

特設人権相談所のお知らせ

人権擁護委員による「特設人権相談所」が下記のとおり開設されますので、お気軽にご相談ください。なお、相談は無料で秘密は守られます。

○日時／2月5日(月)、午後1～3時

○場所／社会福祉センター

○相談内容／家庭の問題、不動産や金銭貸借、損害賠償などの民事問題・刑事問題、行政・労働・近隣関係、その他いじめや差別・嫌がらせなどの人権問題など

○問い合わせ／役場企画財政課地域振興係（2階⑰番窓口 ☎内線224）

販売会のお知らせ

町内には2カ所の就労継続支援B型事業所が開設されています。各事業所では創意工夫した製品の製造販売を行っています。製品のPRや通所者のやりがい、販路拡大の一助となることを目的に、町では製品の販売場所を定期提供しています。

しべちャコスモス

・日時…2月14日(水)、午後2時～2時30分

・品目…お菓子、手作り石けん、木工用品など

・場所…役場1階ロビー

みなやんWORKS

・日時…2月22日(木)、午後3時30分～4時

・品目…そば粉や季節のフルーツを使ったスイーツなど各種。毎月新商品を用意しています。

・場所…役場1階ロビー

※マイバッグの持参をお願いします。

※急きよ、中止・延期となる場合があります。あらかじめご了承ください。

○問い合わせ／役場保健福祉課社会福祉係（1階④番窓口 ☎内線132）

広報しべちャ 有料広告募集

○規格・料金／

・広告1（3,000円）…縦45mm×横88mm

・広告2（6,000円）…縦45mm×横176mmまたは縦90mm×横88mm

※町外業者は料金別

○申込方法・申込期間／

・3月号…2月2日(金)まで

・4月号…3月5日(火)まで

○申し込み・問い合わせ／

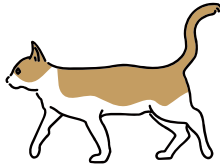
役場企画財政課地域振興係（2階⑰番窓口 ☎内線224）

野良猫に餌をあげないで!!

野良猫は野生動物と同じ扱いです。絶対に餌を与えないでください。

- かわいそうだからと餌を与え続けると、周辺の野良猫も呼び集めて繁殖し、さらに野良猫が増えてしまいます。増やさないことが何より大切です。
- 民法では野良猫に餌を与えている人も「飼い主」とみなされ、その責任を問われます。
- 猫は餌だけでは幸せにはなれません。「自分が飼い主」という自覚を持ち、ふん尿や毛の始末、繁殖管理、けがや病気の際は治療を受けさせるなど、生涯世話を続ける必要があります。

○問い合わせ／役場住民課環境衛生係（1階③番窓口☎内線127）



ほっとらいふ制度

本町では、上下水道料・暖房費・発電賦課金の一部助成を行っています。助成額は世帯区分によって異なりますので、下記係まで問い合わせください。

○助成対象／国民健康保険税の7割減額・5割減額の対象となっている世帯（またはそれと同様な所得の世帯）

※生活保護世帯は対象外

○支給期／4・8・12月の年3回（4月と8月は上下水道料のみの支給となります）

○受付場所・問い合わせ／役場保健福祉課社会福祉係（1階④番窓口☎内線133）、各公民館（受け付けのみ）

※受け付けは随時行っています。

※1年に1回の申請が必要です。

※申請の際は、窓口で振込先の金融機関名・口座番号を伝えてください。

総合住民健診・国保ドックのお知らせ

令和6年度の総合住民健診および国保ドックの申し込みが始まります。年に一度は健診を受けて健康状態をチェックしましょう。（詳細につきましては、折り込みチラシをご覧ください。）

次のいずれかに該当する方には、個別に「総合住民健診申込書」を送付します。

- 令和5年12月末時点で標茶町国民健康保険に加入している方で、令和6年度に40歳以上75歳未満の方（特定健診対象者）
- 令和5年度総合住民健診を受診した方（国保ドック・ミニドック・鉦路がん検診センター個別検診含む）

※申込書が送付されない方は、広報しべちゃ折り込みチラシでご確認の上、電話などで申込みください。

○申し込み・問い合わせ／ふれあい交流センター健康推進係（☎485-1000）

鉦路湿原国立公園連絡協議会からのお知らせ

◎蝶の森スノーシューハイク

雪のフィールドを散策しながら鉦路湿原の自然や遺跡を観察します。スノーシューを使用します。

○日時／2月3日(土)、午前10時～正午

○定員／10人

○参加費／無料

○集合場所／シラルトロ自然情報館駐車場

○申し込み・問い合わせ／塘路湖エコミュージアムセンター（☎487-3003）

◎湿原の裏山でスノーシューハイク

残雪の裏山をスノーシューで歩き、雪解けを待つ植物などを観察します。

○日時／2月11日(日)、午前10時～正午

○定員／10人

○参加費／無料

○開催場所・申し込み・問い合わせ／鶴居村温根内ビジターセンター（☎0154-65-2323）

◎鉦路湿原こどもレンジャー【塘路湖でワカサギ釣り体験!】

鉦路湿原こどもレンジャーでは、冬の凍った塘路湖でワカサギ釣り体験や御神渡りなどの観察会を行います。みんなでこどもレンジャーになって冬の塘路湖へ行こう!

○日時／2月17日(土)、午前9時～午後4時

○対象／小学校3～6年生およびその兄弟

○定員／10人（保護者1人見学可）（先着順）

○参加費・登録／無料

○申し込み・問い合わせ／電話（☎0154-31-4594）かメール（ka-shizenhogo@city.kushiro.lg.jp）で鉦路湿原国立公園連絡協議会まで

○申込期間／2月1日(木)～2月9日(金)

町税などの夜間納付 相談窓口の開設

本町では毎月、夜間納付相談窓口を開設しています。今月の窓口開設日は次のとおりですので、昼間はお仕事などで納付相談が困難という方は、利用ください。

なお、コンビニエンスストアでも町税などの納付ができますので、夜間や休日に納付するときなどに利用してください。

町税などは、皆さんの暮らしを支えるための貴重な財源となっていますので、納税に対するさらなるご協力をお願いします。

○日時／2月29日(木)、午後8時まで

○場所／1階⑩番窓口

○問い合わせ／役場税務課納税係
(☎内線155)

ポリテクセンター釧路 4月職業訓練生募集

北海道職業能力開発促進センター釧路訓練センター（ポリテクセンター釧路）では、職業訓練受講生を募集しています。

○対象者／ハローワークに求職の登録をしている方

○募集科目・定員／

・建設荷役車両運転科…20人

・ビジネスワーク科…15人

○申込期限／3月7日(木)

○見学会／2月15日(木)、22日(木)

○選考日／3月14日(木)

○訓練期間／4月2日(火)～9月26日(水)

○費用／2万円程度(テキスト代)

○申し込み／ハローワーク釧路
(☎0154-41-1201)

○問い合わせ／ポリテクセンター釧路
(☎0154-57-5938)

納期限のお知らせ

2月26日(月)は、国民健康保険税第8期の納付期限です。

町有地売り払い情報

本町では、麻生・平和地区の町有地の売り払いを行っています。

○売り払い物件・価格／町ホームページに掲載

○申し込み・問い合わせ／役場管理課契約管財係（2階⑭番窓口
☎内線141）

「子育て支援カード」 が変わります

2月1日から、標茶町子育て支援カードが新しくなります。

2月1日以降のこども医療費のポイント申請から、現在のカードを回収し、新しいカードに交換します。

○明細はレシートで発行

カードにはポイントが印字されません。お渡しするレシートで、ポイント残高を確認ください。（カードをお持ちいただければ、レシートがなくてもポイント申請は可能です）

○ポイントの有効期限は2年間

交付したポイントごとに有効期限が設定されます。商品券に交換する際は、有効期限の短いものから使用します。旧カードに残っているポイントは、交換時に交付したのものとして新カードに交付いたします（期限切れのものを除く）

裏面のコードで管理しますのでカードは汚したり折り曲げたりしないようお願いします。

※現在の制度については、広報しべちゃ4月号をご覧ください。

○問い合わせ／役場住民課年金保険係（1階②番窓口☎内線125）



犬や猫の飼い方について のお願い

犬や猫の飼い方について、多くの苦情が寄せられています。

ペットに関するトラブルは年々増加傾向にあるといわれています。飼い主は、近隣住民の迷惑にならないよう、次の点に注意し適正に飼育しましょう。

犬の飼育マナー

- ・犬が逃げ出さないように、しっかりとつなぐか柵に入れましょう。
- ・散歩に連れて行く時は必ずリードを付け、袋などを携帯し、ふんの後始末はしっかりしましょう。
- ・散歩の際の伸縮リードは、長さを最小限にとどめてストッパーをかけるなど、取り扱いには十分注意しましょう。



猫の飼育マナー

- ・交通事故や感染症防止、近隣住民へ迷惑をかけないように、猫を外に出さず、室内で飼うよう努めましょう。
 - ・トイレは家の中でするようにつけましょう。
 - ・猫に名札などを付けて世話をしていることを明らかにし、飼い主としての責任を果たしましょう。
 - ・猫を無責任に増やさないよう注意しましょう。
 - ・子猫は生まれてから半年で子どもが産めるようになるので、避妊・去勢をせずに放置するとどんどん増えていきます。
- 問い合わせ／役場住民課環境衛生係（1階③番窓口☎内線127）